

平成29年度事業報告

本法人の定款に定める目的（テレビジョン放送の受信障害を解消することにより、公共の福祉の増進に寄与すること）に則り、平成29年度事業計画に沿って事業を実施しました。

特に、重点事業である有線テレビジョン放送の受信品位確保のための設備改修計画に基づく設備改修工事（経年変化等により更改を必要とする有線放送設備の改修の工事をいう。以下同じ。）等を着実に実施するとともに、加入者の方々への一層のサービス向上及び高層建築物等による受信障害の対策に努めました。

また、本年度は、事務所、倉庫及び駐車場のそれぞれの場所が離れていたのを新たに一体化した場所に集約・移転し、日常業務の作業能率・効率化の向上を図りました。これらの事業の実施状況（概要）は、次のとおりであります。

1 施設の運営

(1) 施設運営のための環境整備

ア 保守点検（線路、機器等の目視及び測定による点検の作業並びにこれに基づく補修工事をいう。以下同じ。）、設備改修工事等について、業務効率と職員能力の一層の向上を図るため、職員ごとに従事する業務の種類やその期間を工夫して計画的・段階的に技能を習熟させるとともに、できる限り自営で実施しました。

イ 事務所移転前に、保守点検、設備改修工事等に必要な機器、機材等を整理し、在庫管理を充実させるとともに、新事務所では安全管理を充実しました。

ウ 昨年度に引き続き、緊急対応や災害時に強い物品管理体制の構築について、更に検討を進めました。

エ 新たな情報通信システムの整備を行うとともに、総合保守情報システムの構築に向けて全施設の情報整備の検討に着手しました。

(2) 保守点検計画に基づく保守点検

すべての有線テレビジョン放送施設（以下「施設」という。）の保守点検を着実に実施しました。（全36施設）

(3) 設備改修計画に基づく設備改修工事

平成28年度に引き続き次の工事を実施しました。

なお、設備改修工事に関連するなどの公益目的事業用の設備（固定資産）の取得に要した費用については、別記附属明細書に記述しました。

ア 故障発生時の復旧時間を短縮するための丸の内施設及び味美北施設におけるバックアップシステム工事（対象：11,445世帯）

イ 施設運営の合理・効率化を図るため味美北施設と勝川施設を統合するほか、自然災害や事故に起因する大規模障害を最小限とするための味美北施設、勝川施設及び丸の内施設におけるHFC（光・同軸ハイブリッド）による小セル化の工事

(対象：3, 400世帯)

ウ 丸の内施設の老朽化による幹線増幅器等の取替等工事（対象：805世帯）

エ 港楽施設におけるBSデジタル放送の受信点設備設置工事（対象：2, 905世帯）

(4) 施設の地中化工事

名古屋市の無電柱化計画に基づく丸の内施設関連の栄1地区における地中化工事を実施し、本年度で完了しました。

(5) 下水道整備工事等関連移設工事

名古屋市上下水道局等の依頼による丸の内施設に係る丸の内地区及び上畠地区並びに黒川施設関連の城北地区における伝送路の一部を移設・復旧する工事を実施しました。

(6) その他工事

第三者依頼のケーブル等の移設・補修工事を実施しました。（206件）

(7) 施設の運営に必要な申請等

道路使用許可申請、再放送同意申請その他施設の運営に必要な各種申請を行い、許認可等を受けました。（260件）

(8) 自然災害や事故による大規模障害を想定した訓練

大規模障害発生時の対応の迅速化を目的に、次の訓練に取り組みました。

ア 緊急対策マニュアルの職員への周知徹底

イ 発災時の役職員の安否確認訓練及び緊急招集訓練(平成30年3月1日)

ウ (公財)京阪神ケーブルビジョンとの「災害時における相互協力に関する協定」(平成29年8月28日締結)に基づく合同災害訓練(平成29年11月9日～10日)

(9) 700MHz帯周波数の電波干渉対策

携帯電話会社の基地局から新たに発射される700MHz帯周波数の電波による干渉(障害)のおそれのある岐阜県七宗施設の受信設備4か所の電波干渉対策を実施しました。

2 加入者サービス

(1) 平成28年度末の加入者数は34, 223世帯でありましたが、次に掲げる増減により、平成29年度末の加入者数は33, 416世帯となりました。

ア 増加要因 新規・再加入 119世帯

イ 減少要因 アンテナによる受信69世帯、光インターネット等による受信195世帯、転居・空屋等662世帯(合計：926世帯)

(2) 今後の減少要因対策に資するため休廃止の原因を分析しその対応策を検討するほか、受信障害対策用のテレビ共聴施設の維持管理期間が満了となる山田西・山田東施設(山田地区)の118世帯に対しては、新たに施設の使用料が発生することや使用料・保守サービス内容を各戸訪問等により説明し、施設の使用継続確保に努めました。

(3) 正木、米野等12テレビ共聴組合に係る施設の維持管理について、当該維持管理

契約の継続に取り組みました。（全組合契約更新）

- (4) 事務所移転後の住所、電話番号等の周知（郵送）に当たっては、加入者管理業務の効率化を図るため、口座振替の未利用者に対して口座振替の案内を行い、198世帯の変更を得ました。
- (5) 加入者からの故障や受信方法の問合せに対し、訪問や電話・メールにより受信設備の改修等について助言しました。
- (6) 新事務所における新たな情報システムの整備に当たっては、加入者管理システムの情報セキュリティの強化を図るなどの更新・改良を行うとともに、故障時、料金の手合せ時等に迅速かつ確実に対応するための加入者情報の整理・在り方について検討を始めました。

3 受信障害対策業務

- (1) 具体的に受信障害の発生が予測される事案について、関係者に受信障害対策の実施を提案しました。
- (2) 受信障害の相談については、次の対応を行いました。
 - ア 将来的に受信障害が予測される地域における対象家屋数を把握するための実地調査（調査延べ棟数：6, 156棟）
 - イ 受信方法の助言や受信状況の実地調査などの個別対応（相談件数：1件）
- (3) 受信障害解消に関する新技術その他の有線テレビジョン放送に関する最新情報を習得・収集するため、外部研修に参加するとともに、その内容について部内で研修（フィードバック）を実施しました。（延べ19名）

4 その他内部管理等

- (1) 事業・業務活動の環境整備について、次の取組を行いました。
 - ア 次に掲げる規程の改正等
 - ① 組織規程（5部体制から2部体制への移行）（平成29年4月1日）
 - ② 就業規則（始業時刻及び終業時刻の変更等）、給与規程（新給与制度の導入）その他関係する規程等（平成29年4月1日）
 - ③ 資金運用細則（公益法人会計基準に関する実務指針の改正への対応）（平成29年12月1日）
 - ④ 課題解決の検討のための組織の設置（平成29年9月1日）
 - ⑤ リスク管理規程等（リスク発生時の事務局職員の対処方針等）（平成30年3月8日）
 - イ （公財）京阪神ケーブルビジョンとの間における「災害時における相互協力に関する協定」の締結（平成29年8月26日）
- (2) 中長期的な視点から事業の継続・安定運営について、次の取組を行いました。
 - ア 保守要員として新規及び中途それぞれ1名の採用（平成29年4月1日）
 - イ 事務所の中区新栄二丁目46番6号への移転（平成29年6月1日）
 - ウ 事務所移転時の新たな情報通信システムの整備に合わせたセキュリティ及び保守の強化の実施（平成29年6月1日）

- エ C A T V技術や総務経理関係の外部研修や各種セミナーへの参加(16件延べ33名) (3(3)に記載したものを含む。)
- オ 協力会社の社員等を対象にした光ファイバ・同軸ケーブルの技術講習の実施(2回:受講者4名)
- カ 福利厚生用の施設会員権等の売却(平成29年11月21日)
- キ 各種業務の課題に係る基本方針、検討項目の抽出等の整理及び一部の項目に関する課題・問題解決に向けた検討等の開始(平成29年9月)

5 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会

- ア 平成29年度第1回理事会(書面による決議) 平成29年 4月17日
理事長提案事項
 - 1 監事推薦の件
 - 2 平成29年度第1回評議員会開催の件
 - 3 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- イ 平成29年度第2回理事会(名古屋東急ホテル) 平成29年 5月26日
第1号議案 平成28年度事業報告の件
第2号議案 平成28年度収支決算報告の件
第3号議案 定時評議員会開催の件
- ウ 平成29年度第3回理事会(書面による決議) 平成29年 9月 8日
理事長提案事項
 - 1 評議員推薦の件
 - 2 平成29年度第3回評議員会開催の件
 - 3 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- エ 平成29年度第4回理事会(書面による決議) 平成30年 1月26日
理事長提案事項
 - 1 評議員推薦の件
 - 2 平成29年度第4回評議員会開催の件
 - 3 平成29年度第5回評議員会開催の件
 - 4 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- オ 平成29年度第5回理事会(名古屋東急ホテル) 平成30年 3月30日
第1号議案 平成30年度事業計画の件
第2号議案 平成30年度収支予算の件

(2) 評議員会

- ア 平成29年度第1回評議員会(書面による決議) 平成29年 4月28日
理事長提案事項
 - 1 監事補欠選任の件
 - 2 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日
- イ 平成29年度第2回評議員会(名古屋東急ホテル) 平成29年 6月14日
第1号議案 平成28年度事業報告の件

第2号議案 平成28年度収支決算報告の件

ウ 平成29年度第3回評議員会（書面による決議） 平成29年 9月26日
理事長提案事項

1 評議員補欠選任の件

2 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日

エ 平成29年度第4回評議員会（書面による決議） 平成30年 2月14日
理事長提案事項

1 評議員補欠選任の件

2 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日

オ 平成29年度第5回評議員会（名古屋東急ホテル）平成30年 3月30日

第1号議案 平成30年度事業計画の件

第2号議案 平成30年度収支予算の件

附属明細書

平成29年度事業報告1(3) なお書きの固定資産の取得費用について

平成29年度の設備改修工事に関連するなどの公益目的事業用に取得した費用については次のとおりであります。よって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第14条の規定に適合しています。

平成29年度設備投資(公益目的事業の固定資産取得)

(単位:円)

事業区分	設備投資の内容	支出額	資金調達方法 又は取得資金の用途
公益目的事業(機械設備)	受信点設備設置	9,974,400	自己資金からの支出
公益目的事業(線路設備)	線路設備取得	20,652,000	自己資金からの支出
公益目的事業(建物附属設備)	センター等附属設備取得	5,121,370	自己資金からの支出
公益目的事業(備品)	加入者管理サーバラック他	996,151	自己資金からの支出
合 計		36,743,921	

平成29年度収支相償について

公益目的事業会計の評価損益等調整前当期経常増減額の剰余金25,642,582円は、上記設備投資額36,743,921円に充当したため、収支相償の基準を充たしています。

なお、その旨内閣府に同法施行規則第28条第1項第2号に掲げる書類及び上記設備投資に係る明細書を提出します。